

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 2 3 年 9 月 3 0 日
名 称	(9 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 3 年 9 月 3 0 日 午前 9 時 00 分 ~ 午前 10 時 00 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 14 人 (代理出席 2 人を含む) 事務局 1 人、 合計 18 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 9 月定例町議会に上程した議案について、皆様のご協力により全て原案可決いただいた。
- ・ 9 月上旬の豪雨にあたっては、昼夜にわたる対応に感謝申し上げる。
- ・ 農作物の状況は、厳しい出来秋が予想される。また、町内には明るい兆しが見えない中、町に多くの期待が寄せられている。少しでも明るい情報を提供できるよう努力されたい。
- ・ 明日から平成 2 4 年度も下期を迎える。各課とも課内協力して事にあたられたい。

【 進 行 : 副 町 長 】

1 町長訓示式について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

副 町 長：・業務に支障のない範囲で多くの職員の出席を指示されたい。

2 平成23年度（平成22年度決算）決算特別委員会について【総務課・議会事務局】

総務課長：・当日配付資料により説明。

- ・説明員については、10 月 7 日までの報告を依頼する。

議会事務局長：・資料の事前要求を予定しており、10 月 7 日付にて町長宛でお願いしたい。10 月 14 日までの提出にご協力をお願いする。

- ・説明員に簡潔明瞭な答弁と、委員（議員）への「さん」付けをしないよう周知されたい。

総務課長：・事前要求資料については、10 月 13 日までに原稿を総務班へ提出されたい。総務班で部数印刷し、10 月 14 日に議会へ提出したい。

副 町 長：・22 年度の実績等を確認するなど、事前準備をしっかりと行い決算委員会に望まれたい。

3 平成23年度町長指示事項について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

・10月7日までに調書を提出いただき、その後ヒアリング日程に沿って、町長ヒアリング実施したいので、ご協力をお願いします。

副町長：・町長指示事項について、「進んでいるもの」「進んでいないもの」あると思うが、取り組み状況を共有し、今後の対応にあたられたい。

・調書に記載の課題に限らず潜在的な課題についても、この機会に町長としっかり協議されたい。

・仕事のやり方に問題があり、課題が進んでいないとすれば、やり方そのものを大胆に変えていく決断も必要である。

4 平成23年度第2回住民会長町政懇談会について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

副町長：・既に決定している行事等が重なっていないとすれば、11月15日の開催で準備を進めることで確認する。

・新年度の予算や事業に繋がるような意見交換が出来る機会となるよう、準備を進められたい。

5 その他

全体

個人情報保護審査会における審査案件等の取りまとめについて【総務課】

総務課長：・当日配付資料により説明。

・審査案件等がある場合は、10月7日までの報告を依頼する。

予算の状況について【総務課】

総務課長：・本年度（H23）の予算は、災害関係として5億円近くを予算化しており、その財源の多くを特別交付税としているが、予算計上どおりの財源確保は厳しいものと考えている。また普通交付税についても、約1億円の予算割れとなった。厳しい収支状況が予測されることから、なお一層の節約に努められたい。

・新年度（H24）の予算については、10月中旬に臨時課長会議を開催し、基本的な考え方を協議したい。主要一般財源の地方交付税など、厳しい状況が予想される場所であることを共有しておきたい。

副町長：・厳しい状況の中で、常態化しつつある豪雨への対策（減災対策とあわせてインフラ整備も含め）を進めなければならないことも全体で共有しておきたい。

・本年度予算計上した特別交付税の確保が難しいとすれば、結果として基金の活用も視野に入れなければならないが、組織全体での知恵と工夫が重要となる。

・概算要求の状況では、地方交付税は出口ベースで1.6%という情報である。これらを踏まえ、臨時課長会議において新年度の予算編成に向けた協議を深めたい。

地域防災計画の見直しについて【防災担当】

防災担当課長：・防災計画の見直しに向けて、10月4日～15日の間で防災計画上の各部長と副町長を交えて個別協議を行いたい。協議日程をメール連絡するので、ご協力をお願いします。

副町長：・「3.11大震災」「大雨災害」、こういう機会に防災計画とともに初動マニュアルについても、再確認しておいていただきたい。

その他連絡事項

総務課長：・クールビズの取組みは、9月末で終了する。

・夏季休暇の取得期間は10月末までとなっているので、まだ取得していない職員には周知願いたい。

保健福祉課長：・第49回北海道障害者スポーツ大会（10月2日）、本町では島津球場でソフトボール競技が開催される。是非ご声援を。

会計管理者：・10月3日に、つり銭等の現金保有管理状況の調査を実施する。

・口座払いによる振込先の修正（名義、口座番号など）は、今後書面による手続きを必要とすることになるので、ご留意願いたい。

町民生活課長：・9月2日予定していた「交通安全集会」が雨天中止となったが、日程調整し後日開催したい。

・協働のまちづくりの職員研修（10月5・12・14日）には、全職員の受講をお願いする。

来月の行事予定について

各課長から追加日程等発言。

・10/4 定住移住促進連絡協議会設立総会
（町を含む関係9機関で設立）

・10/6 町内行政調査
（大雨の被災箇所を含めて実施）
（各課長職の出席を依頼）

・10/7 農業委員会総会

・10/24～11/4 文化祭のため社教センターの使用禁止

・10/26 佐呂間町議会視察来町

町 長：・11月15日の住民会長懇談会では、災害対応について議論になることが想定される。
あいまいな返答にならないよう、しっかり準備されたい。

閉 会

副町長：・いよいよ下期を迎える。各課長にあっては、それぞれの課題解決に向けて戦略を持って、課員を誘導されたい。

[会議終了：10時00分]